

目標1 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる

1-1) 地震による住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生

住宅の耐震化等(町民生活課)

○旧耐震基準で建築された住宅、特に木造戸建て住宅は多数存在しているが、対象住宅を把握しきれないため、住宅の所有者に耐震診断の必要性を伝えられていない。また、旧耐震基準の木造戸建て住宅に占める高齢者世帯の割合が高く、耐震改修工事費用の調達が難しいなどの理由により、改修計画が具体化されていない。

多数の者が利用する建築物の耐震化等(建設課)

○旧耐震基準で建築された多数の者が利用する建築物は、構造体の耐用年数が残っており今後も活用は可能であるが、東日本大震災の復旧費用などに近年多額の支出をしているものが多く、耐震改修工事費用の調達が難しいなどの理由により、改修計画が具体化されていない。

○旧耐震基準で建築された多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物は、耐震診断により安全性を確認することが重要であるが、耐震診断の重要性を全ての所有者が理解しているとはいえない。

学校の耐震化等(建設課・教育総務課)

○本町では、平成16年度において学校施設の耐震診断を実施し、計画的に耐震補強を行うこととし、現在の女川小学校・中学校の両校は平成19年度において各々耐震補強工事を実施済みである。

1-2) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者・行方不明者の発生

災害に強いまちづくりの構築(企画課・建設課・産業振興課)

○東日本大震災では、県内35市町村(13市21町1村)全てが地震による被害を受けたが、女川町については、地震による被害に加え、大規模な津波により、更に甚大な被害を受けており、原形復旧による復興は極めて困難な状況にある。このため、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

総合防災情報システムの機能拡充(企画課)

○地震、大雨、土砂災害等の非常時・災害時における迅速な防災・避難態勢をとるための情報伝達体制の構築に向けて、総合防災情報システムや緊急地震速報システム等の各種災害情報システムを運用している。現在運用している各システムの更なる情報伝達の多様化・高速化により防災・避難態勢に万全を期す必要がある。

地域住民等に対する通信手段の整備(総務課・企画課)

○減災対策としては、安全が確保された避難施設及び避難経路を整備しておくとともに、確実に地域住民等に情報を伝達できるよう多様な情報伝達手段の検討・整備を図り、避難方法等の周知徹底及び避難訓練が必要である。津波襲来のおそれがある場合、過去の経験や想定にとらわれず「一刻も早く高台へ逃げる」ことを徹底することが極めて重要である。

関係機関との連携(総務課・企画課・健康福祉課・産業振興課)

○大規模地震が発生した場合には、時間的制約等により、町のみで災害応急対策を実施することが困難となる場合があることから、迅速かつ的確な災害対策を実施するに当たって、広域の関係機関等の協力が必要である。

○東日本大震災の教訓を踏まえ、想定外の大規模災害が発生しても、行政、防災関係機関が的確に対応できる体制を整える必要がある。

減災対策の推進(企画課)

○減災対策としては、安全が確保された避難施設及び避難経路を整備しておくとともに、確実に地域住民等に情報を伝達できるよう多様な情報伝達手段の検討・整備を図り、避難方法等の周知徹底及び避難訓練が必要である。津波襲来のおそれがある場合、過去の経験や想定にとらわれず「一刻も早く高台へ逃げる」ことを徹底することが極めて重要である。

○策定済みの女川町地域防災計画(津波災害対策編)を修正する必要がある。大規模災害時、公助のみでは対応困難な状況下においても被害軽減が図られるよう、引き続き自助・共助の取組を強化していく必要がある。

リスクシナリオ別脆弱性評価結果

別紙1

公園の長寿命化等(建設課)

○災害時に避難場所となる公園については、点検や健全度調査により施設の長寿命化を図るとともに、管理水準を下回るような激しい劣化や損傷が発見された施設については、使用禁止措置、早期の修繕・更新を行う必要がある。

防災・減災教育の推進(教育総務課)

○学校防災体制を確立するため、宮城県ではすべての学校に「防災主任」を配置するとともに、地域の拠点校に「安全担当防災主幹教諭」を配置し学校防災マニュアルの作成に当たるとともに、防災訓練の実施に取り組んでいる。本町は女川中学校に「安全担当防災主幹教諭」が配置されている。
○防災・減災教育を推進するため、学校と地域が一体となった防災体制を構築するため、PTAや行政区、防災担当部署等の関係機関と連携した取り組みを行う必要がある。

1-3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地・集落等の浸水

地域防災力の向上(企画課)

○東日本大震災により、地震動に起因する堤防の沈下や津波に起因する堤防の決壊等の被害が生じている。また、地球温暖化に伴う気候変化は、社会基盤に大きな影響を与えており、特に、沿岸域や低平地では、大雨の頻度増加、台風の激化などにより、水害、土砂災害及び高潮災害などが頻発することが懸念されている。

下水道等の整備等(建設課)

○汚水処理については、東日本大震災の教訓として、災害応急マニュアル等の個々の情報が有効に活用されなかったため、迅速かつ効果的な災害復旧体制が作れなかったこと、未曾有の大災害であったため、非常時対応のリソースに大きな制約が生じ、かつ、リソースの配分についてルール化されていなかったため、時間軸の制約の中で復旧作業に支障が生じたことにより、下水道システムの機能回復に時間を要したことがあげられる。今後、下水道処理人口普及率の増加や、下水道による都市浸水対策達成率の増加が求められている。老朽化施設については、限られた予算の中で、修繕・更新等により長寿命化を図る必要がある。

1-4) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

土砂災害(企画課・建設課)

○地籍が明確化されていない区域では、防災対策や被災後の復旧・復興に遅れが生じる恐れがあり、また、森林や農地では、円滑な管理委託・適切な維持管理等の支障となるため、防災機能を含む多面的機能の発言が阻害されることも懸念される。
○町では職員が不足しており、効率的な進捗を図るための専門的知識や経験面での支援が必要となっている。
○平成30年度末現在、土砂災害警戒区域が97箇所となっている。
○土砂対策のハード事業については多くの時間と費用がかかり、速やかに住民の生命や財産を守ることができない状況にある。

目標2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

災害時の物流対策(企画課・建設課)

○被災状況や外部支援の時期を想定した食料や燃料等の備蓄、調達、輸送体制の整備を図ることが必要である。
○県や物流事業者等と連携し、迅速かつ効率的な救援物資の物流体制を構築する必要がある。

2-2) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

災害対応体制整備(企画課)

○大規模地震災害時には、その業務量と時間的制約等により、被災地の地方公共団体等だけの災害応急対策の実施が困難となる場合があるため、迅速かつ的確な防災対策を実施するに当たって、被災していない地域の機関等の協力が必要となる。
○東日本大震災は、過去の災害をはるかに超える大規模な地震津波災害であったことに加え、原発事故も重なる複合災害となったことから、町においても従前に計画していたマニュアルや実施していた訓練等により構築していた人員体制では、次々に寄せられる地域住民等からの救助・救援要請などに十分対応できない事態となった。また、災害対応業務の増大とともにマニュアル等に規定のない業務が発生するなど、災害対応は困難を極めた。大規模災害から住民を守るためには、最新の科学的知見を総動員し、起こり得る災害及びその災害によって引き起こされる被害を的確に想定し、それに対する可能な限りの備えを行う必要があるとともに、災害対策本部体制を強化し、様々な事態に柔軟に対応できる体制としておくことが必要である。

2-3) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足

帰宅困難者対策(総務課・企画課・健康福祉課)

○災害発生時に公共交通機関が運行を停止した場合、自力で帰宅することが困難な帰宅困難者の発生が懸念される。企業等は、むやみに移動を開始しないという帰宅困難者対策の基本原則の下、従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことができるよう、必要な物資を備蓄するなどの帰宅困難者対策を講じる必要がある。

2-4) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

保健医療(健康福祉課)

○町内における医科診療所は、町立の有床診療所が1カ所のみであり、医療機関が災害の影響を受けることなく患者を診療できるよう、施設の耐久化を図る必要がある。
○県と関係病院、防災関係機関との普段からの連携が必要である。また、県内及び県外から医療救護班等の受入れの調整を円滑に行える体制づくりが必要である。
○災害時には医療救護活動と保健衛生活動を連携させる効率的なシステムが重要であり、保健所に設置される「地域災害医療連絡会議」で地域の実情に合った連携体制を構築することが求められている。

2-5) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

衛生対策(健康福祉課)

○大規模な自然災害等が発生すると、被災地には避難所が開設され、多くの避難者が長時間集団で不衛生な生活をするようになる。被災地に開設される避難所においては、生活環境の悪化に伴い、被災者が感染症の病原体に対する抵抗力が低下するなどの悪条件となることから、感染症に罹患するリスクや感染症が蔓延するリスクが自宅等での生活の時よりも高くなる。風邪や胃腸炎等様々な感染症に関しての衛生対策に留意する必要がある。

目標3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

3-1) 情報伝達の不備や停止等による被害の拡大

情報通信体制の整備(企画課)

○地震、大雨、土砂災害等の非常時・災害時における迅速な防災・避難体制をとるための情報伝達体制の構築に向けて、総合防災情報システムや緊急地震速報システム等の各種災害情報システムを運用している。現在運用している各システムの更なる情報伝達の多様化・高速化により防災・避難態勢に万全を期す必要がある。

○防災関係機関は、大規模な災害時における被害状況等の情報収集伝達手段として、各機関が各々整備している専用又は無線等設備の充実を図るとともに、必要に応じ既設以外の通信回線導入等について検討を加え、連携強化を図る必要がある。また、停電時の電源を確保するため、非常用電源設備の整備を促進する必要がある。情報通信等が途絶したと判断される場合は、職員等を現地に派遣して情報収集活動を行う必要がある。

○携帯電話基地局バッテリーの長時間化、移動電源車や非常用発電機の増強、衛星、無線の移動型基地局増強などにより災害に強い通信インフラの再構築が求められている。

目標4 大規模自然災害発生直後であっても経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

4-1) サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下

企業のBCP策定促進(総務課・企画課・産業振興課)

○大規模自然災害発生時の直接的被害、サプライチェーン寸断等を最小限に抑え、取引関係を継続できるよう、平時からBCP(業務継続計画)の取組が必要となる。

4-2) 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止

交通基盤の維持等(企画課・建設課)

○高規格幹線道路網の強化や、防災・減災機能を強化した物流基盤の構築など、災害時にも機能する多重型の交通ネットワークの構築に向けて、重要な交通インフラの整備を進める必要がある。

○多重防御による大津波対策、離半島部の集落をつなぐ道路の整備、防災・減災機能を京活かした物流基盤の構築など、災害時にも機能する多重型の交通ネットワークの構築に向けて、重要な交通員浦野整備を進める必要がある。また、将来にわたり適切に機能を維持していくため、維持・修繕・更新等のストックマネジメントの重要性が高まっている。

○災害が発生した場合においても安全で安心な生活を支える道路交通の確保を図るため、道路利用者への早期情報提供を可能とする交通安全施設の整備及び緊急道路等の重要道路における交通信号機の停電対策が必要である。

○離島航路については、観光客誘致や離島活性化策を実施しているが、島民人口減少や高齢化により毎年欠損が生じており、支援が必要である。乗合バスについては、不採算路線の廃止や縮小が進んでおり、各市町村では代替手段として住民バスの運行を行っているが、自治体の財政負担は年々重くなっているため、支援が必要である。

○持続可能な公共交通の維持のためには、まちの機能を極力コンパクト化するほか、地域の面的な公共交通ネットワークを再構築するなど、まちづくりと交通施策の連携を図る必要がある。

○近接する石巻市を結ぶ主要基幹道路はすべて県管理道路となっている。

4-3) 食料等の安定供給の停滞

農林水産基盤の保全(産業振興課)

○東日本大震災により、庁内12漁港全ての防潮堤や岸壁等施設が沈下したほか、ほぼすべての沿岸養殖施設が滅失するなど、沿岸漁船漁業者が大きな被害を受けた。操業再開に当たり、資金繰りや経営に不安を抱えているほか、風評被害等の懸念がある。魚市場や水産加工施設等漁港施設の復旧・整備及び地盤のかさ上げ、生活基盤や防災安全施設の整備による災害煮る良い漁村づくりが求められている。

5-1) 上下水道等の長期間にわたる機能停止

上下水道の耐震化等(建設課)

- 災害時等において、水道水の供給が不可能となった場合に緊急給水システムを活用して、給水車等へ水道用水を供給することが可能となっている。
- 東日本大震災により水道施設は町全体で被害を受け、全戸数が断水した。設置後60年以上経過しており、施設の更新が課題となっている。
- 水道施設については、応急復旧・給水車等による給水支援は、公益社団法人日本水道協会を通じた他都道府県の水道事業者からの応援体制が整備されている。一方、法定対応年数40年を経過している管路、耐震適合については、基幹管路、浄水施設、配水池があり、老朽化や耐震化に伴う更新の遅れが課題となっている。
- 下水道については、東日本大震災の教訓として、災害応急マニュアル等の個々の情報が有効に活用されなかったため、迅速かつ効果的な災害復旧体制が作れなかったこと、未曾有の大災害であったため、非常時対応のリソースに大きな制約が生じ、かつ、リソースの配分についてルール化されていなかったため、時間軸の制約の中で復旧作業に支障が生じたことにより、下水道システムの機能回復に時間を要したことがあげられる。

5-2) 地域交通ネットワークが分断する事態

交通基盤の維持等(企画課・建設課)

- 高規格幹線道路網の強化や、防災・減災機能を強化した物流基盤の構築など、災害時にも機能する多重型の交通ネットワークの構築に向けて、重要な交通インフラの整備を進める必要がある。
- 多重防御による大津波対策、離半島部の集落をつなぐ道路の整備、防災・減災機能を京活かした物流基盤の構築など、災害時にも機能する多重型の交通ネットワークの構築に向けて、重要な交通員浦野整備を進める必要がある。また、将来にわたり適切に機能を維持していくため、維持・修繕・更新等のストックマネジメントの重要性が高まっている。
- 災害が発生した場合においても安全で安心な生活を支える道路交通の確保を図るため、道路利用者への早期情報提供を可能とする交通安全施設の整備及び緊急道路等の重要道路における交通信号機の停電対策が必要である。
- 離島航路については、観光客誘致や離島活性化策を実施しているが、島民人口減少や高齢化により毎年欠損が生じており、支援が必要である。乗合バスについては、不採算路線の廃止や縮小が進んでおり、各市町村では代替手段として住民バスの運行を行っているが、自治体の財政負担は年々重くなっているため、支援が必要である。
- 持続可能な公共交通の維持のためには、まちの機能を極力コンパクト化するほか、地域の面的な公共交通ネットワークを再構築するなど、まちづくりと交通施策の連携を図る必要がある。
- 避難地・避難所を結ぶ主要道路等既存ストックの適切な管理に努め、非常時でもこれらの機能が確実に発揮されるよう計画的な修繕・改良を図る必要がある。

目標6 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

6-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物等への対応(町民生活課)

○東日本大震災に伴う災害廃棄物が大量に発生し、被災地域はガレキなどが山積した状況となり、復旧・復興の迅速な対応の足かせとなってしまった。

6-2) 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

復旧・復興を担う人材の確保(総務課・企画課)

○大規模な災害が発生した場合は、職員のみでの迅速かつ十分な対応は困難なため、ボランティアによる支援が必要である。

○応急仮設住宅の確保については平時から関係団体との協定により、非常時の役割分担について協議・調整を図るとともに、災害公営住宅の整備については整備可能な公用地等を把握し、人材・資材の確保を含め速やかに対応する必要がある。

○災害時に速やかに支援活動ができるように、災害時要支援者名簿の整備や個別計画の策定を支援するとともに、速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げられるよう行政や関係団体と協議してボランティアコーディネーターの養成、ボランティア受け入れ拠点の整備等を行う必要がある。

6-3) 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

自助・共助の取組の推進(企画課・町民生活課)

○大規模災害時、公助のみでは対応困難な状況下においても被害軽減が図られるよう、引き続き自助・共助の取組を強化していく必要がある。

○これまでの家庭内での支え合いによる自助システム機能の弱体化を補うためには、地域による支え合いがますます重要になっている。一人暮らしの高齢者は、加齢とともに日常生活を営み健康を維持する上で、何らかの支援を要する割合が高まることが考えられることから、地域包括支援センターなどを中心として、地域で見守る体制作りがこれまで以上に重要となっている。NPOやボランティアによる地域活動や地域住民相互の助け合い・支え合いにより安心して生活できる地域社会づくりが求められている。

○災害発生時には、高齢者、障害者等の災害時要支援者に対する支援が適切かつ円滑に行われるとともに、地域住民が安心して生活するために、個々の被災者ニーズに応じたきめ細やかな支援が行われる必要がある。また、避難所運営において、男女共同参画の視点に配慮する必要がある。

○児童虐待や、DVの増加、高齢者虐待、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加により社会的に孤立する高齢者の問題など、家族や地域における相互扶助機能の低下や地域の連帯感の希薄化が進んでおり、公的な福祉サービスだけでは対応できない課題が増加している。地域住民は自らの問題であるという認識を持ち住民同士で助け合って解決に向かうような仕組み作りが重要である。

○外国人住民が地域において安全安心に暮らしていくためには、日常から地域住民との交流を図り、地域での共助の一員となることが望まれている。外国人住民の場合、在留資格や文化的背景の違いなどから、問題が複雑化しやすく、また、その家族にとっても、文化的背景の違いから家庭生活に困難を感じたり、摩擦が生じたりすることがある。生活上必要な情報や災害時の情報について、多言語や、やさしい日本語での資料提供などを行うことが必要となっている。

○東日本大震災に伴う住宅再建により、震災以前と異なるコミュニティでの生活を余儀なくされたことで、新しい地域での生活初期における人間関係構築が困難となり、新生活に対する不安が生じた。

6-4) 被災者に対する十分な住宅対策や健康支援策が講じられず、生活再建が著しく遅れる事態

住宅対策(町民生活課)

○東日本大震災の際は、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸住宅)の確保に課題があったほか、用地不足や復旧・復興事業の集中による資材不足・高騰等により、災害公営住宅の整備に時間を要した。応急仮設住宅の確保については、平時から関係団体と非常時の役割分担等について協議・調整を図るとともに、災害公営住宅の整備については整備可能な公用地等を把握し、人員・資材の確保を含め速やかに対応する必要がある。

被災者支援策(町民生活課)

○国等の施策に基づく住宅再建支援の適正な運用や周知による住民不安の解消や、補助制度の構築による早期再建を促進する必要がある。